

玉城町公告第38号

令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務に係る業者選定を下記のとおり実施する。

令和8年8月31日

玉城町長 中川 泰成

令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務
企画提案コンペ（プレゼンテーション審査プロポーザル）実施要領

1. 目的

当町は、三重県のほぼ中央に位置し、伊勢市、度会町、多気町、明和町に隣接している。

総面積は40.91km²でそのうち、森林面積は1,259haと森林率は31%と低く、そのほとんどが民有林であり人工林面積は1,134haと当町の森林面積の90%を占めている。森林率が低いがゆえ、住民の森林への関心が低いと想定される。森林の良さ、木材の良さに気づかせることで、林業・森林環境への身近さを感じてもらうことを事業の目的とする。

本業務は、「みえ森と緑の県民税」を活用し、町の豊かな森林環境や自然について、次世代を担う子どもたちに楽しみながら学んでもらうことを目的とする。小中学生をはじめとした若い世代に影響力のある「人気生き物・自然系インフルエンサー」を招致した森林ツアーを実施し、さらにその様子を動画として配信し残していくことで、森林保全の重要性や自然の魅力に対する効果的な普及啓発を図る。

併せて、ツアーの発着地で町内・近隣の木工業者などによるマルシェを開催することにより、ツアー参加者以外にも広く森林の重要性や愛着を深める機会を創出する。

2. 概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 業 務 名 | 令和8年度 第25号
令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務 |
| (2) 業 務 内 容 | 「令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務仕様書」
のとおり |
| (3) 履 行 期 間 | 契約締結の日から令和9年3月12日まで |
| (4) 契約上限額 | 3,817,000円（消費税及び地方消費税を含む） |

3. 参加の資格

参加者要件は次の要件を満たした者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 玉城町入札参加資格者名簿に登録されていること。国・地方公共団体の指名停止又

は指名除外の措置を受けていない者。

- (3) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

4. 委託業者選定方式

企画提案コンペ方式（プレゼンテーション審査プロポーザル方式）

5. 企画提案資料の提出及び期限等

(1) 提出書類

- ①企画提案書提出届【様式1】
- ②会社概要書【様式任意：A4版1ページ以内】
- ③業務実績【様式任意：A4版1ページ以内】
- 自治体等との連携事業実績（実施年度、事業名）
- ④企画提案書【様式任意】

業務の具体的内容や実施方法を順序立てて説明する構成とし、業務スケジュール及び実施体制を記載すること。なお、実施体制には、業務主担当者などを明記すること。

⑤見積書及び積算明細書【様式任意】

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を控除した額を見積書に記載すること。

※見積書は、封筒に入れ、割印をすること。

- (2) 提出期限 令和8年9月25日（金）正午まで（必着）
- (3) 提出部数 ①～④：6部（原本1部、副本5部）、⑤：1部（原本1部）
- (4) 提出方法 原則郵送とする（書留郵便での送付が好ましい）。

6. 審査方法・評価基準

(1) 審査方法

参加者から提出された企画提案書等を審査する審査委員会を開催し、プレゼンテーション審査を実施する。

(2) 審査項目・評価基準

<審査項目>

審査項目	全体に占める割合	評価事項
業務実績	10/100	別紙1参照
業務理解	10/100	別紙1参照
仕様書「4. 業務内容」に記載された項目に関する提案	55/100	別紙1参照
その他	15/100	別紙1参照
見積金額	10/100	別紙1参照

(3) 審査日

令和8年9月30日（水）

※場所・時間は別途お知らせします。

※1事業者30分以内（説明15分、質疑15分※応募事業者数により変更あり）

(4) 審査結果

審査結果は、令和8年10月1日（木）午後5時までに町ホームページで公表予定（決定された契約予定者へ連絡）

(5) 契約予定者の選定

審査の結果、総合点数の最も高い事業者を契約予定者として選定する。ただし、当該最高点数事業者が複数ある場合は、審査員の協議により選定する。

なお、当該契約予定者が辞退した場合は、次に総合点数の高い事業者を契約予定者として選定する。

2 提案者が1社のみの場合でも、内容の審査を行い選定の可否を決定する。ただし、各審査員の評価点の合計点が満点の60%に満たない場合は、契約の相手方の候補者として認めないものとする。

(6) その他

審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

7. 質問及び回答

(1) 受付期間 公告日から令和8年9月9日（水）正午まで（必着）

(2) 受付方法 質問書【様式3】をメール又はFAXで受け付ける。なお、回答日までに回答がない場合は担当まで連絡すること。

(3) 回答方法 質問のあった日から2営業日までに、町ホームページにおいて回答する。

(4) 回答日 随時、最終回答日は令和8年9月14日（月）

(5) 回答の取扱い 回答は仕様書に準ずるものとする。

8. 参加申込書の提出期限

(1) 提出書類

令和8年度玉城町森林環境教育（森林ツアー企画運営）業務企画提案コンペ参加申込書
【様式4】

(2) 提出期限 令和8年9月16日（水）正午まで（必着）

(3) 提出方法

原則郵送とする。

(4) 受理の確認

参加申込書の提出後は、提出期限までに電話にて担当課に受理の確認を行うこと。

9. 提案書の無効及び失格

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

(1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合。

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。

(3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合。

(4) 審査の公平性を害する行為があった場合。

(5) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行動等があった場合。

10. 留意事項

(1) 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(2) 企画提案に要する費用は、提案者の負担とする。

(3) 提出された提案資料については、返還しない。

(4) 提出された提案資料については、玉城町情報公開条例（平成11年玉城町条例第17号）に基づき情報公開の対象となる。ただし、企業秘密など公開することで提案者に不利益を与える部分は、原則として公開しないので当該部分を明記すること。

(5) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受託者は本業務の実施にあたり、個人情報を取り扱うため個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守し、個人情報を適切に取り扱わなければならない

2 受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。

(6) その他必要な事項は、玉城町会計規則の規定によるものとする。

(7) 成果物の著作権については「令和8年度玉城町森林環境教育（森林ツアー企画運営）業務仕様書」に記載のとおりとする。

1 1. 連絡及び提出先

〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114番地2

玉城町役場 産業振興課 担当：若宮

電話番号：0596-58-8204 F A X：0596-58-4494

E-mail : nousyou-t@town.tamaki.lg.jp

(別紙1)

令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務に係る業者選考審査基準及び配点

審査項目	評価事項	配点	評価点の掛け率				
			A (1.0)	B (0.8)	C (0.6)	D (0.4)	E (0.2)
業務実績	過去5年以内の自治体等との連携事業実績（実施年度、事業名）	10点	5件以上	4件	3件	2件	1件
業務理解	本事業の背景・目的を理解した提案になっているか。玉城町の現状、将来を見据え、考えられた提案になっているか。	10点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
仕様書「4.業務の内容」に記載された項目に関する提案	【(1)森林・林業の魅力広報】 企画内容が林業や森林に関するテーマになっており、魅力が伝わるよう工夫された提案となっているか。	20点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
	【(2)イベント等の運営及び管理】 実施時期を踏まえ、現実的に実現可能な提案となっているか。また企画内容に危険性はないか。	15点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
	【(3)ツアーインフルエンサーの選定】 森林・林業の魅力を伝えるために効果的なインフルエンサーを選定できているか。	10点	登録者数 50万人以上	登録者数 10万人以上 50万人未満	登録者数 1万人以上 10万人未満	登録者数 5千人以上 1万人未満	登録者数 5千人以下
	【(4)マルシェ出店者の選定】 当町・三重県に關係する事業者が選定されており、今後の事業発展のきっかけとなり得る効果的な選定となっているか。	10点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
その他	仕様書に記載された事項に加えて実施できる提案や他社に対して優位であると思われる点など。	15点	極めて妥当	妥当	普通	やや不十分	不十分
見積金額	右の通り	10点	見積金額満点（10点）×提案された最低額/提案額 （小数点以下は切り捨て）				
合計（100点満点）			_____点				

【様式 1】

企画提案書提出届

玉城町長宛

令和 8 年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務企画提案コンペ（プレゼンテーション審査プロポーザル）について、別紙のとおり企画提案書を提出します。

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

氏名		所属・ 役職等			
住所					
電話		FAX		E-mail	

【様式2】

見 積 書（業務関係用）	
見 積 価 格	¥
施行（履行）場所	度会郡 玉城町 地内
委託（業務）名	令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務
入 札 保 証 金	
上記金額で玉城町会計規則（平成9年玉城町規則第10号）及び指示のあった条件によって請負したいから見積します。 なお、<u>上記金額に100分の110を乗じた額</u>（1円未満の端数は切り捨てる。）が契約希望金額です。 年 月 日 見積者 住 所 氏 名 印 玉 城 町 長 宛	

【様式3】

質 問 書

年 月 日

玉城町長 宛

所 在 地

商号又は名称

担当者氏名

印

電 話

F A X

E-mail

令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務に係る企画提案コンペ（プレゼンテーション審査プロポーザル）について、下記のとおり質問します。

記

項 目	(書類名称・ページ・項目など)
内 容	

注 質問事項は、本様式1枚につき1問とし、簡潔に記載してください。

送付先：玉城町役場産業振興課 〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸 114-2

電話 0596-58-8204 F A X 0596-58-4494

【様式4】

令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務
企画提案コンペ（プレゼンテーション審査プロポーザル）参加申込書

年 月 日

玉城町長 宛

私は、令和8年 月 日付で公開された下記の案件に参加したいので、申し込みます。
なお、この申込書の記載事項については、事実と相違ないこと及び下記誓約事項について誓約します。

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

記

1. 案件名称 令和8年度玉城町森林環境教育（森林イベント企画運営）業務
2. 誓約事項
 - ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - ②玉城町入札参加資格者名簿に登録されていること。国・地方公共団体の指名停止又は指名除外の措置を受けていない者。
 - ③手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - ④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
 - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。
3. 申込書の記載に関する連絡先

名 称：
担当者名：
電話番号：
FAX 番号：
E-mail：

※申込書に記載の個人情報に関しては、落札資格確認のために利用する以外に使用しません。
※本書類提出後に参加を辞退する場合は、速やかに事務局あてに連絡してください。

令和8年9月16日（水）正午 必着